

町田すみれ幼稚園 園長殿

インフルエンザ登園報告書（保護者記載用）

クラス _____ 組

園児名 _____

◎発熱日 令和 年 月 日（ 曜日）

◎医療機関受診日 令和 年 月 日（ 曜日）

医療機関名 _____

◎解熱日 令和 年 月 日（ 曜日）

解熱後、3日間経過してから登園して下さい。

保護者名 _____ ⑩

住 所 _____

令和 年 月 日

記入方法

このインフルエンザ登園報告書は、医療機関で登園が許された場合の報告書（許可書）です。

医療機関が記入するのではなく、保護者の方が左記の項目に記入し登園する際に提出して下さい。

※この書式は園独自のものです、園医と相談して作成しました。

※インフルエンザの治癒証明等は医療機関では有料となります。その為この書式を利用し活用下さい。

※町田市・相模原市の登園許可書にはインフルエンザの項目がありませんので、この用紙を使用します。

学校保健安全法第十九条二 - イ（平成24年4月1日より改正）

発症した後5日を経過しかつ、解熱した後3日経過するまでは、出席を見合わせましょう（翌日から5日、3日と数えます。）

※切り離して提出下さい。